

令和7年 第5回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和7年4月16日(水)

## 令和7年 第5回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和7年4月16日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部菌智子 廣崎真美 園田貞哉 永井良雄
- 4 参与職員 松元公孝 今西敦子 江藤英俊 野口健史 山内寿朗 古沢博文  
(調製職員) 下村さゆり
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

大山教育長 ただいまより、令和7年4月9日付小林市教育委員会告示第23号で招集されました、令和7年第5回小林市教育委員会定例会を開催いたします。  
報告第12号 令和7年第2回市議会定例会3月議会についての説明をお願いいたします。

松元教育部長 2ページから説明したいと思います。3月定例会の日程になっております。3ページからが一般質問の通告書、12月から詳しく通告するようになりましたのでかなり厚みが出るようになっております。12人の議員から質問がありまして、教育委員会関係が10人でした。

その内容につきまして、主なところだけを説明していきたいと思います。

28ページからが一般質問やりとりの内容になります。

まず28ページ原議員ですが、教育行政についてということ、学校の在り方に関する提言書が提出されて、今後の市立中学校の対応についての見解、また小規模特認校からの入学も含めた教育長の見解を伺うということで、質問があったところです。

教育長の方で、7行目からですが、中学校につきましては、地理的な条件や地域性を踏まえた再編を行い、適正規模を実現していくことが望ましいとの考えが提言書で示されております。

今後は、この提言書の内容を基盤としまして、子供たちや保護者、地域の方々との意見交換を行いながら、丁寧に教育委員会としての方針を定めてまいります。また、小規模特認校につきましては、現在の学校規模での制

度となっていますので、意見交換を進めていく中で、あわせて今後のことを検討していく必要があると考えているということでありました。

続いて30ページですが、これも同じく原議員で、中学校の在り方のところで、4行目、部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動については、どのような考えかお尋ねしますということで、教育長の答弁の最後から4行目になるんですが、現在小林市の部活動につきましては、地域の子どもは学校を含めた地域で育てるという理念で、例えば、地域クラブ活動であったり、拠点校部活動に取り組んでおります。今後、学校の在り方について方針を定めていく中で、部活動についても検討してまいりたいということで答弁しております。

32ページから、同じく原議員です。国土強靱化のことで、学校施設体育館の空調整備や防災機能の強化出来る対策等を質問されております。

続いて38ページ、竹内議員になりますが、小・中学生の目の健康ということで、タブレットの使用マニュアルであったりとか、インターネットの使い道の方針や約束事、どう家庭に浸透させていくのかということで質問がありました。これも教育長の方で丁寧に答弁されているところであります。

続いて42ページ、押領司議員です。今回、提言書についての質問が多かったんですが、小林市教育みらい検討委員会からの提言書についてということで、押領司議員の下から5行目の途中からですが、学校の適正規模や適正配置について、一定の方向性を定める時期に来ていると思います。このことについて市長の考えをお聞かせくださいということでありました。市長の答弁を読み上げたいと思います。

本市におきましても、児童生徒数の減少が続いており、学校の小規模化が進んでいる状況であると認識をしております。私も、各小・中学校の運動会や体育大会を見させて頂き、また、今年度はこすもす科の授業である未来予想図を通じまして、子どもたちと意見交換をさせて頂いたところでもあります。学校の小規模化を実感し、子どもたちにとってよりよい教育環境を提供する必要があるのではないかと感じたところでもあります。現在の出生数を見ましても、今後更に学校の小規模化が進んでいくものと考えられます。今の段階で、本市の小中学校の在り方について、一定の方向性を定

める時期が来ていると思っておりますので、今後も教育委員会と連携をしながら、しっかりと定めまいりたいと考えているところであります。ということで、答弁がありました。

以降につきましては、提言書の各項目ごとにそれぞれ質問があり、基本的な考え方というところで、教育長が答弁している内容になります。お目通しいただきたいと思えます。

続いて48ページ、同じく押領司議員です。学校行事の在り方についてということで、運動会、体育大会の半日実施、1日実施について議員自身の考え方を含めて、質問や要望等を一般質問の中で出されております。基本的には、1日開催お昼の弁当を入れたものにするのが望ましいんじゃないかというようなことであります。

51ページからが鎌田議員になります。こちらも、最初が提言書に対する教育長の見解ということで、52ページの最後の中段から下、今後の検討スケジュールについてお聞かせくださいということであります。教育長の方から、これから具体的な準備を進めてまいります、今年の7月頃を目途に、小学校区単位での意見交換会を開始していきたいと考えております。並行しまして子どもたちからの意見を聞く機会も設けてまいります。また、意見交換の後になりますが、教育委員会内での検討を進めまして、関係各課との調整を図りながら、出来ましたら令和8年度の早い段階には方針を定めていきたいと考えております。ということで答弁しております。

53ページからが堀議員になります。堀議員につきましては、国スポ関連になります。特に小野湖の整備状況とか、その後の見通しについて色々質問があったところであります。こちらもお目通し頂きたいと思えます。

57ページが、小川議員になります。

こちらは健康のまちづくり拠点施設の建設後の施設集約についてということで、拠点施設を建設するというところで、市民体育館・みどり会館・中央地区体育館・保健センター・勤労青少年ホームが、建築完了後5年以内に、売却・譲渡・解体などを図らないといけないがどうなってますかという質問でした。ここについては、教育委員会所管の中央地区体育館については、既に使用禁止としており有利な財源を確保した上で解体する予定でありま

すと答弁しております。市民体育館及び勤労青少年ホームを2階に有する中央公民館につきましては、令和9年に開催される国民スポーツ大会の練習会場にもなっており、通常利用に加え、指定避難所にもなっておりますので、その後も可能な限り活用していくことを予定しております。ただ、活用期限が令和12年度となりますので、遅くともその3年前の令和9年度までには、その後どうするかという方針を定めてまいりたいということで答弁しております。

58ページからは大迫議員になります。こちらについては前の議員の質問と重複するところも結構多いのですが、今後の進め方、あと意見聴取の方法などについて質問がありました。こちらもお目通し頂ければと思います。

63ページが高野議員になります。高野議員は、不登校及びいじめの現状と対策についてということで、現在の状況と、主に学校における対応の状況について質問があったところであります。こちらは個別事案等ではなくて、一般的に学校としてどうしているかというような内容でありました。

最後、能勢議員が66ページ以降、学校給食のこと、陰陽石のことがあって、68ページから特別支援教育アセスメントシートの活用と、M I M導入による支援体制の強化についてということで具体的にやりとりがあったところですが、こちらは教育長の方で、学校で既に取り入れているところもある、学校の方で必要性も判断しながら行っていくということで答弁されております。

72ページからが、議案質疑の通告と各質問のやりとり、その後に総務文教委員会の4つの課と室の質問・やりとりになっております。こちらについては、お目通し願って報告に代えさせて頂きたいと思います。

以上であります。

大山教育長 それではこの件につきましてのご質問等ありますでしょうか。

園田教育委員 32ページ原議員の国土強靱化の対策について、(2)の大規模災害についてのところで、原議員の質問の上段の下の方、優先開設指定避難所というのがあります。その中で、小学校・中学校を利用するところは4校とありますけど、この4校は具体的にどの学校を指すのかおたずねします。

また、ここには、空調設備に対する質問がされていますけど、以前各地域

の体育館の照明を順番に変えていくということで、一番最後の方に私の住んでいる近くの体育館がありました。順番だから、最後になっても仕方がないと思ったんですけど、最近体育館を利用する機会があって、入り口の方の電気が点いてなくて暗いんですよね。順番だから仕方がないのかなとは思いますが、小学生のバレーも利用していますし、私みたいな社会人も利用していますので、何とかならないかと思っていますところです。

松元教育部長 優先開設避難所は、小林小学校・中学校、東方中学校の体育館、通常は3カ所となっております。あと1カ所は幸ヶ丘小学校の体育館です。体育館は全て指定避難所になりますけども、優先的に開けるということで、小林小・中と東方中は空けています。幸ヶ丘小は現状の対応では開けていないので、2次避難所という形になっております。

LED化は地区体育館の話ですが、地区体育館については順次計画して進んでおりますが、東方地区体育館と紙屋地区体育館は、財源も含めてどうしていくかは決定出来ていないところです。利用状況等も必要なもので、どの程度クリア出来るかというところも出てくるかと思えます。

大部 菌教育長職務代理者 69ページの能勢議員の質問の中で、健康福祉部長の発言がありますが、小林市の場合の4・5歳児の健康相談は法令に基づいて行っているということですが、4・5歳児の健康もそうですけど、就学前の発達の専門家による調査・支援を小林市ではやっていますか。

先日テレビでもあったんですが、全国の自治体で十何%しか取り組んでいないと言っていました。去年県の会議に出た時に、保育士の方がいらして、以前はあったけど今この検診はしていないということについて、就学前の検診として、専門家として大変必要だと思うけど、それをやってないというような話も聞いたことがあります。

今、全国的に発達障害のある子どもたちが増えていますが、この4・5歳で早く支援につなげて、お母さん方が子どもに接するときに、専門家のアドバイスを聞いて育てるということが、将来学校に入った時に、スムーズに色んな支援に繋がられるという話もあって、この4・5歳児の検診はこども課の担当になるかもしれませんが、やる方向で考えてもらえないだろうかと思えます。そして今、幼保小連携で、幼稚園の先生方との連携も学

校がやっているとと思うので、上手に繋ぐとまたいいのかなと思います。

大山教育長 我々も確認しておきたいと思います。

それでは続きまして、報告第13号 令和7年度ALT（外国語指導助手）  
についての説明をお願いいたします。

今西学校教育課長 122ページになります。報告第13号 令和7年度ALTについてという  
ことで、令和7年度につきましては、令和5年度・令和6年度に引き続き  
3年目になりますけれども、株式会社インタラックにお願いをしております。  
123ページに講師の情報を写真付きで載せております。今年度はこちらの  
5名体制で実施することとしております。

一番上の方は3年目になります。4段目と5段目の方は2年目となります。  
2段目と3段目の方は、小林市でのALTは初めてとなります。2段目の  
方は、母国で5年間英語科の教員として勤務をされていたということです。  
3段目の方は、ALTは初めてですけれども、日本語中級を持っていらっ  
しゃるということです。また経験の浅い方については、これまでも派遣元  
であるインタラックでしっかりと研修を行って頂いております。説明は以  
上になります。

大山教育長 ご質問等はないでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 ALTの先生達と一緒に英語を勉強するにあたり、担任の先生  
からの意見や感想などを一度も聞いたことがないので、出来れば先生達に  
とってALTが入ってどうなのかを知りたいと思います。分かればまた後  
でお願いします。

今西学校教育課長 ALTが入っている学校から報告が上がっておりますので、そちらを  
まとめたものを、次の定例教育委員会でお示し出来たらと思います。ALT  
の皆さん、昼休み時間とか給食の時間も子どもたちと触れ合っていて、  
その点ではすごく良いという話は聞いています。次回報告いたします。

大山教育長 国際交流の面で、自分の出身地や昔勤めていた学校とのオンラインでの学  
習等をして頂いています。言語活動だけでなく、国際理解教育とか、そう  
いったところも積極的に行っているのは非常に助かっているところ  
でございます。また訪問等でも見る機会があるといいかなと思います。設  
定していきたいと思います。

続きまして、議案に入ります。議案第27号 令和7年第4回市議会定例会  
6月議会の議決を経るべき議案の原案の決定について説明をお願いします。

今西学校教育課長 124ページになります。議案第27号 令和7年第4回市議会定例会6月  
議会の議決を経るべき議案の原案の決定について教育委員会の承認を求め  
るものでございます。私からは学校教育課部分についてご説明を申し上げます。

資料125ページをお願いいたします。学校教育課からは、1事業を計上して  
おります。小学校県指定研究校配分経費8万6000円でございます。令和7年  
度に小学校体育専科教員加配措置校実践研究の指定校として、三松小学校  
が指定されたことに伴う経費を増額するものでございます。三松小学校に  
つきましては、昨年度に引き続きの指定となっております。財源につきま  
しては全額県の委託金となっております。学校教育課の説明は以上です。

山内スポーツ振興課長 続きまして126ページ、スポーツ振興課の6月補正分についてご説  
明申し上げます。スポーツ推進事業費ということで、これにつきましては  
高等学校全国大会等出場負担金ということで、12月に開催されましたウイ  
ンターカップの小林高校女子バスケットボール部、全国高校駅伝に出場し  
ました小林高校高等学校男子女子駅伝部の分を計上しているところでござ  
います。次に元気なみやざきっ子食育推進事業費につきましては、県から  
の委託事業であります。昨年度は南小学校でしたが、今年度は野尻小学校  
に食育に関する事業を行って頂くということで指定校とさせて頂いており  
ます。説明は以上です。

大山教育長 ただ今の件につきまして、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。  
それではお諮りしたいと思います。

議案第27号については原案通り承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第28号 令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について  
説明をお願いします。

今西学校教育課長 127ページになります。議案第28号 令和7年度学校運営協議会の委員  
の委嘱について教育委員会の承認を求めるものでございます。

学校運営及び学校運営への必要な支援に対して協議する機関として、各学

校ごとに学校運営協議会が置かれております。その委員については各学校から推薦をして頂いております。委員の名簿については、128ページから131ページまで、それぞれ小学校と中学校の運営委員の方のお名前を載せております。今年度は小学校が64名、中学校が48名合計112名、内兼務が14名、新任の方が34名でございます。今年度はこの方々に委嘱をしたいと考えております。説明は以上です。

大山教育長 ご質問等はないでしょうか。よろしいですか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第28号については原案通り承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第29号 令和7年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について説明をお願いします。

今西学校教育課長 132ページになります。議案第29号 令和7年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について教育委員会の承認を求めるものです。

学校の運営に関する支援を行うためスクールサポートセンターを、学校における事務の効率的・効果的な処理を行うため共同学校事務室を設置しております。133ページに名簿を載せております。

スクールサポートセンターには代表校長と事務局長を置くこととなっております。代表校長に小林小学校の校長先生、事務局長に小林小学校の事務主幹をお願いしたいと考えております。

次に共同学校事務室でございますが、小林地区・細野地区・三松地区・野尻地区の4地区に分けて設置をしております、それぞれの担当学校を設定しております。共同学校事務室には室長・副室長・室員を置くこととなっておりますので、ここに載っている方をお願いしたいと考えております。説明は以上です。

大山教育長 ご質問等はないでしょうか。昨年度からの変更は、校長先生が変わったということと野尻地区の室長が人事異動で交代になっております。

それではお諮りしたいと思います。

議案第29号については原案通りでよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第30号 令和7年度教育研究センター研究員の委嘱について説明をお願いします。

江藤教育指導監 資料の135ページをご覧ください。令和7年度教育研究センター研究員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

令和7年度の小林市教育研究センターの研究につきましても、豊かな学び支援室の室長、そして先生方につきましても、研究員の公募を実施し、自ら応募された意欲ある6名の委嘱を考えております。6名のうち、昨年度から継続して研究員を務めていただく先生方が2名、今年度新規の先生方が4名となっております。

また、研究センターの研究につきましても、昨年度は、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を研究主題に具体的な授業を通じた実践的な研究を深めてまいりました。

今年度は、本市の教育目標の実現に向けて、これまでの研究成果をもとに研究を進めていきたいと考えております。

なお、教育委員の皆様もご出席予定でした5月9日の委嘱状交付式でございますが、業務の見直しや交付式の目的等の観点から、再度検討しております。そこで、交付式につきましても後日に日程を変更しまして、教育委員会事務局に対応させて頂きたいと考えておりますので、教育委員の皆様につきましてもご出席頂かなくても良い形で進めさせて頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

大山教育長 この件についてご質問等はございませんでしょうか。

大部 蘭教育長職務代理者 今までとちょっと変わったんですね。今までは各校代表の方1人出して頂いてということで、人数的には3分の1ぐらいになったんですね。今回は自分が自ら研究として頑張りたいという方で構成するということですね。

江藤教育指導監 仰る通りです。やはり主体的に研究を進めていくというところで、しっかりとこの研究センターの目的を達成して頂ける方々に、今回委嘱させて頂きたいと考えております。

大山教育長 先生方の研修の在り方も時代とともに変わってきています。その中で、こ

れまで小林市では各学校から1名ずつ来て頂いて、昨年度ご覧頂いたような研究センターの発表を行っておりましたが、月1回以上集まって共同研究するという負担の大きさが先に来てしまっている。学校でも研究を行うこととの整合性を求められていたのは事実です。

その中で、意欲があり、学校内に留まらず市内の先生方と横の連携を図りたいという先生を募集したところ、我々が想定している人数が集まったというところであります。場所をTENAMUビルの2階豊かな学び支援室に研究センターという形で置いて、室長を中心に進めていきたいと考えているところです。

ただ、時代の流れなどもあり、例えば今後学校の再編等が進んでいった場合には、規模を大きくして課題対応のための研究をすることも出てくるとは思っております。その辺りは毎年見直していきたいと考えております。

大部 菌教育長職務代理者 自ら手を上げてやりたいという方がやる事が私もベストだとは思いますが、人数が減ったという事で、この先生方に負担がいかなければ良いという気はしています。

大山 教育長 そこは配慮していきたいと思えます。

それではお諮りしたいと思います。

議案第30号については原案通りでよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第31号 令和7年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

野口 社会教育課長 議案第31号でございます。令和7年度小林市放課後子ども教室コーディネーター及び教育活動サポーターの委嘱についてでございます。

この事業は、放課後の子どもたちの安全で安心な活動拠点として、小学校の余裕教室や公民館等を活用し、現在5つの教室を開設しております。また放課後児童クラブ等とも連携しながら、子どもたちがより幅広く体験や学習活動に参加出来るようにということを目的としております。137ページに名簿の一覧がございますが、今年度より、一番上の幸ヶ丘教室が週1日だったものが週3日ということで、活動の幅を広げることになっております。教育活動サポーターの選任については、コーディネーターを中心に選

出をして頂いております。説明は以上です。

大山教育長 この件につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。  
それではお諮りしたいと思います。

議案第31号については原案通りでよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。承認されました。

続きまして、議案第32号 令和7年度こばやしスクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命並びに地域コーディネーターの委嘱について説明をお願いします。

野口社会教育課長 議案第32号でございます。令和7年度こばやしスクールサポートボランティアセンターの学校コーディネーター及び地域コーディネーターの委嘱・任命についてでございます。

こちらにつきましては139ページの一覧の通りでございますけども、学校コーディネーターにつきましては、主幹教諭や教頭先生方の充て職ということとなっております。また地域コーディネーターにつきましては区長ですとか各種委員等を受けていらっしゃる方が中心になっているかと思えます。このK S S V Cですけども、豊かな学び支援室が7月中旬から開設されますが、開設後はそちらの方に機能移転していくということで、一体的な支援が出来るのではないかと期待しております。以上です。

大山教育長 ご質問等はございませんでしょうか。  
それではお諮りしたいと思います。

議案第32号については原案通りでよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。承認されました。

それでは、次回開催予定をお願いします。

下村調製職員 次回の開催につきましては、5月21日水曜日、午後3時30分から市役所3階第3会議室で開催予定です。

よろしく願いいたします。

大山教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終わります。お疲れ様でした。

閉会 16:40